

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

マネー・ローンダリングとは麻薬取引、脱税、粉飾決算などの犯罪によって入手したお金を架空、または他人名義の金融機関口座などを利用して転々と移転することで出所をわからなくし、正当な手段で得たお金と見せかけることです。また、テロ資金供与とはテロ行為の実行資金やテロ組織の活動資金等のために、資金等を調達・移動・保管・使用することをいいます。いずれも違法行為であり、こういった犯罪をなくしていくための取組は日本のみならず、国際社会にとって重要な課題となっています。

当金庫はこういったマネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく次のとおり管理体制を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理体制を構築します。

2. 管理体制

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部はコンプライアンス統括部とし、関係する各部や営業店等と連携を図り、マネロン・テロ資金供与対策に取り組みます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する体制を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによる取引モニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリストなどに対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理体制について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。